### 札幌販売士協会 御中

# 入会同意書

以下の札幌販売士協会規約(抜粋)にご同意頂いた場合は、下記にご署名下さいますようお願い申し上げます。

#### (設立趣旨)

私たちは、「北海道を販売の力で盛り上げる」を基本理念に掲げ、販売士制度の普及振興、販売士の資質向上、地域貢献活動を通じて札幌および北海道経済の健全な発展に寄与することを目的とし、設立するものである。

#### (目 的)

本協会の目的は、販売士の普及や育成、企業活動の支援等を通じて流通・小売・サービス 事業者の活力向上、事業活動促進に寄与し、札幌および北海道経済の発展に貢献することを 目的とする。

#### (活動・事業の種類)

本協会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 販売士制度の普及および振興事業
- (2) 販売士の資質向上のための各種研修会の開催
- (3) 外郭団体、各種教育機関および一般企業からの研修受託
- (4) 会員間や他団体との交流、親睦を通じた研鑽の場の提供
- (5) その他、目的の達成に必要な諸活動

#### (入 会)

会員として入会しようとする者は、入会申込書を事務局に提出し、役員会の承認を得るものとする。

#### (会費)

会員は、以下に定める年会費を納入しなければならない。

- (1) 正会員 3,000円 (ただし学生は1,000円)
- (2) 準会員 1,000円
- (3) 賛助会員 10,000円/口

※新規入会が4月1日から12月31日の場合は、上記年会費の全額を徴収するものとし、1 月1日から3月31日までの場合は、その年度の年会費を免除する。

2 各種行事の運営上必要な会費は、その都度徴収するものとする。

#### (総 会)

本協会の総会は、年に1回開催するものとする。ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。

- 2 総会は、以下の事項について決議する。
- (1) 会則、事業等の変更
- (2) 解散
- (3) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (4) 事業報告及び収支決算
- (5) 役員の解任
- (6) その他協会の運営に関する重要事項
- 3 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決する ところによる。但し、議長は役員の中から選任する。

#### (退 会)

会員は、退会届を事務局に提出することで任意に退会できるものとする。

- 2 会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。
- (1) 本人が死亡したとき
- (2) 年会費を1年以上納入しないとき

#### (除 名)

本協会の名誉を著しく傷つけ、又は目的遂行に反する行為を行なった者は、本協会役員の 3分の2以上の同意により除名することができる。

私は、上記内容に同意いたします。

年 月 日

氏名			

## 札幌販売士協会 会員加入申込書

加入申請日	西暦	年	月	Ħ	
加入区分	□正会員(販売士資格有資格者) □準会員(2年以内に販売士資格取得予定) □賛助会員(企業)				
氏名 (フルネーム)					
フリガナ					
ご連絡先電話番号					
ご住所					
E-mail					
所持販売士資格	□1級販売士 □2級販売士 □3級販売士 □販売士資格取得勉強中				
販売士資格取得年	西暦	年	月		
勤務先(任意)					

#### 年会費(当協会は4月年度開始、3月年度が終了)

(1) 正会員:販売士資格をお持ちの方 3,000円(学生1,000円)

(2) 準会員: 2年以内に販売士資格取得を目指す方 1,000円

(3) 賛助会員:札幌販売士協会を応援していただける企業 10,000 円/1口

**入会方法** 上記に必要事項をご記載いただき **011-556-8629** まで FAX をお送りください。 もしくはデータを <u>sapporo.hanbaishi@gmail.com</u> までお送りください。 1 週間以内に入会に関して、担当よりご連絡いたします。

※ご記入いただいた個人情報は「札幌販売士協会」に関連する情報提供のみに利用します。